

## 17 年基準改定における政府財政統計の整備について

## 1. 概要

「公的統計に関する基本的な計画」（平成 21 年閣議決定）（別紙 1）に基づき、平成 17 年基準改定において、我が国の公的部門の実物フロー取引について新たに国際通貨基金「政府財政統計マニュアル 2001」（以下 GFS）に従った勘定表を作成・公表する。

## 2. 作成する GFS 勘定表

G F S の勘定体系および今回作成する勘定表は下図の通り。（太枠内が今回作成する勘定表）

政府業務報告書		その他の 経済フロー報告書
期首貸借対照表	正味資産に 影響を与える取引表 ・収入 ・支出	非金融資産の 保有利得等
	非金融資産の取引表 ・非金融資産の純取得	金融資産の 保有利得等
	金融資産・負債の取引表	負債の保有利得等
		期末貸借対照表

## 3. 対象とする政府の範囲・内訳

一般政府及びその内訳（中央政府・地方政府・社会保障基金）について勘定表を作成する。

## 4. データ頻度

年次データ（年度）を公表する。

## 5. 表章形式

従来のフロー編公的部門関連勘定表（制度部門別所得支出勘定、資本調達勘定、付表 6～11、21・22）はそのままとし、新たな付表を 1 つ作成する。（付表のイメージについては別紙 2 参照）

## (別紙 1) 「基本計画」記載事項

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
2 統計相互の整合性及び 国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (5)財政統計の整備	○政府財政統計について、総務省始め関係府省等の協力を得て、主要項目の推計及び公表に取り組む。	内閣府	平成 17 年基準改定時を目途に実施する。
	○資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目について、関係府省等の協力を得つつ、推計方法等を検討し、推計及び公表することについて結論を得る。	内閣府	平成 25 年度までを目途に実施する。

付表〇． IMF 「政府財政統計」 に準拠した一般政府の部門別勘定（仮称）

（別紙 2）

（単位：10億円）

取引の種類 \ 部門	平成21年度（2009）				平成22年度（2010）			
	中央政府	地方政府	社会保障基金	一般政府合計	中央政府	地方政府	社会保障基金	一般政府合計
<b>正味資産に影響を与える取引</b>								
I. 収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1. 税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 所得・利益・資本利得に課される税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
a. 個人からのもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 法人等からのもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 社会負担	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 社会保障負担	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
a. 雇主の現実社会負担	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 雇用の強制的社会負担	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
II. 支出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1. 雇員報酬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 賃金・俸給	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 雇主の社会負担	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 財・サービスの使用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総業務収支（収入－支出）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純業務収支（総業務収支－固定資本減耗）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>非金融資産の取引</b>								
1. 固定資産	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 在庫品増加	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・ ・ ・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純貸出／純借入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（注） IMF 「政府財政統計マニュアル2001」 に準拠。